造影CT検査の説明書・同意書

2018年3月 改訂

CT検査では、より正確な診断を行うために静脈内に造影剤を投与する造影検査を行う場合があります。造影CT検査は、通常、造影剤総量75～150cc(多くは100cc)を静脈内に急速投与し行われます。疾患によって、また体格によって造影剤の注入速度や使用量は異なります。

ただし、中等度以上の腎機能障害、CT造影剤でのアレルギー歴、重度のアレルギー体質(喘息、アトピー性皮膚炎、薬剤・飲食物へのアレルギー等) がある場合には、造影剤を投与できず造影検査を行えません。また、特定の糖尿病薬（ビグアナイド系血糖降下剤）を服用されている方が造影検査を行う場合は、前後2日間、検査当日をあわせ5日間の休薬期間が必要となります。

造影CT検査では、造影剤投与により副作用・有害事象を起こす可能性があります。造影剤注入時・抜針直後の有害事象としては、造影剤の静脈外皮下への漏出や抜針後の小出血などがあります。造影剤によるアレルギー反応（直後～数日後）や血管反射による副作用・有害事象としては、発疹、咽頭・喉頭違和感、くしゃみ、咳、悪心、嘔吐、関節痛といった軽度のものから、呼吸困難、ショック、心停止、死亡（約40万人に1人）といった重篤なものまであります。

この点、造影CT検査は気軽に行える検査ではなく、あくまで、これらの副作用・有害事象を起こす可能性を考慮しても、正確な診断を得られる方が患者さんにとって利益があると考えられる場合にのみ行う検査であることを十分ご理解ください。

なお、ＣＴ検査時に放射線科医、その他の医師、放射線科技師、看護師の判断で、検査される患者さんの利益のために、造影予定であっても造影検査を行わないことがありますので、ご了承下さい。また、万が一、副作用・有害事象が起こった場合には、迅速かつ最善の処置を行います。

以上、【　　】様の造影ＣＴ検査において、その意義と造影剤投与により起こり得る副作用・有害事象について説明しました。

説明日：　　年　　月　　日　　説明医師【　　】

同　意　書

主治医からの説明により、造影ＣＴ検査の意義と起こり得る副作用・有害事象について理解した上で、ＣＴ検査時の造影剤投与に同意いたします。

同意日：　　年　　月　　日

患者本人・代理人(患者様との関係：　　）署名【　　】

※ 一旦、同意書を提出されても、いつでも取り消すことができます。

原本は、貴医療機関で保管し、コピーを患者様へお渡しください。

社会医療法人 長門莫記念会
長門記念病院